

平成 27 年度 事業報告

一般社団法人 日本自閉症協会

I. 常任理事会、理事会、通常総会、などの開催

1. 常任理事会

平成 27 年 7 月 12 日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
平成 27 年 9 月 5 日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
平成 27 年 10 月 9 日（金） 開催場所 日本自閉症協会事務局
平成 28 年 2 月 6 日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
平成 28 年 3 月 13 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

2. 理事会

平成 27 年 6 月 21 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール
平成 27 年 10 月 17 日（土） 開催場所 エッサム神田ホール
平成 28 年 3 月 13 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

3. 臨時理事会（総会で選出された新理事による）

平成 27 年 6 月 21 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

4. 新役員会

次期理事予定者による時期会長および副会長の審議と内定
平成 27 年 5 月 31 日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

5. 総会

平成 27 年 6 月 21 日（土） 開催場所 エッサム神田ホール

II. 会員数

年度	正会員		賛助会員		合計
	個人	団体	個人	団体	
25 年度	12,808	13	1,025	59	13,905
26 年度	12,200	10	945	52	13,207
27 年度	11,963	9	999	59	13,030
	▲237	▲1	54	7	▲177

加盟団体の会員の総数は依然として減少している。入会促進に向けた検討を行った。

Ⅲ. 事業（定款に従って記述）

1. 相談事業

(1) 専門相談、一般相談、ペアレントメンターによる相談

引き続きニーズが高い。当事者からの相談に加え、新規の人からの相談も少なくない。年齢層、生活圏、相談内容は多岐にわたるが、話し相手や相談相手を求めていることがうかがえる。

専門相談 104 件（年間 24 日）、 一般相談 742 件（年間 91 日）、
ペアレントメンターによる相談 83 件（年間 26 日）

(2) (社福) 全国心身障害児福祉財団助成事業（Ⅰ）

①保護者研修会（委託事業）2 ヲ所

②福祉相談事業（委託事業）8 ヲ所

③集団療育キャンプ（委託事業）3 ヲ所

(3) 公益財団法人 J K A

(1) 無料検診相談事業治療教育相談（委託事業） 7 ヲ所

(2) 集団指導キャンプ事業（委託事業） 5 ヲ所

2. 調査・研究事業

(1) 教育に関する委員会による「自閉症のある児童生徒の教育・支援に関する調査」集計

(2) 高齢期対策検討委員会による「高齢期を迎える自閉症者の健康・生活状況調査」作成

3. 理解・啓発事業

(1) 出版

・機関紙「いとしご」6 回発刊（152 号～157 号）

内容を検討し、読者のニーズに応える内容になるよう改善に努めた。

・指導誌「かがやき」1 回発行（12 号）

医療に関する特集テーマが好評であった。

・手引きの改訂

主要な部分を見直し充実させた。

・自閉症ガイドブック等の実費販売

(2) ホームページの運営

・情報を適宜掲載

・中・長期計画の策定

(3) 世界自閉症啓発デー

・「世界自閉症啓発デー2015 シンポジウム」4 月 4 日（土）

・「世界自閉症啓発デー・ライト・アップ・ブルー 東京タワーライトアップ」4 月 2 日（木）

4. 施策への提言と改善推進

平成 28 年度予算要望、差別解消法施行、総合支援法 3 年後の見直し、発達障害者支援法の改正、成年後見利用促進法、障害年金の不支給問題など、重要な多数の法律や政策の課題があった。各委員会や常任理事、理事などで課題を分担し、当法人としての意見や要求を関係個所に働きかけた。今後、会員に分かり易く解説するなどし、会員の声をいっそう反映できるようにすることが求められる。

5. 支援者・成年後見人等の育成

(1) ペアレントメンター事業

新年度前に年間計画を関係機関に周知したことにより、参加申込みが前年比 1.5 倍になった。

行政説明会 1 回 インストラクター養成研修会 2 回

発達障害者支援センター全国連絡協議会での事業説明 1 回

(2) 成年後見制度改革への取り組み

要望書および意見書等の提出 3 回

(3) 発達障害支援者の養成研修事業（日本財団助成事業・全国自閉症者施設協議会と連携）

発達障害者スーパーバイザー養成研修会 2 回

(4) 災害対策の推進

災害対策委員会の設立

6. 研究会・講演会

(1) 全国大会

翌年度長野市で開催される第 24 回全国大会の開催準備

(2) 地域サポート事業

本年度より、加盟団体の他に発達障害者支援センターにも応募対象を広げた。各地域の実情とニーズを重視し、それぞれの地域で様々なテーマの講演会等を実施した。

5 回実施

7. 出版及び物品販売事業

（現在の出版物は「3. 理解・啓発事業」として行っている）

8. 保険業

当保険事業「自閉症スペクトラムのための総合保障」の加入者は順調に増え、2016 年 3 月時点で 6,127 名となっており、保険金の給付件数は増加傾向であるが、給付額は年間予算の約 97%であった。経理・財務状況も含め順調な事業運営となっている。

※総会終了後に誤植が発覚し、加入者数を 6,128 名から 6,127 名に変更した。

9. 関連団体の育成援助

(1) 加盟団体役員連絡会 1回

厚生労働省、文部科学省からの情勢報告の他、合理的配慮問題、障害年金問題等の報告を行った。

(2) 入会促進パンフレットの作成

入会促進加盟団体の会員数の増加対策アンケートの集計と分析を行った。入会案内活動の強化のために加盟団体の現状を調査し、それに基づき入会案内パンフレットを検討した。

10. 諸団体との提携・協力

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間、献血拒否問題、障害年金問題などで意見交換とともに連携に努めた。

11. 国際交流

(1) アセアン自閉症ネットワーク会議 (ASEAN Autism Network : AAN)

スポーツに関するイベントに参加 (2回)

(2) 世界自閉症啓発デー・シンポジウムでの企画

世界自閉症啓発デー・シンポジウムにタイ、ベトナムからの出席を得るとともに、中国、韓国からはビデオ参加を得た。

IV. 決算について

会費収入が2.5%減少したが、人件費の減少と保険事業の対予算収支改善により、全体では当初予算よりも収支差額のマイナスが小さくなった。実績の対前年比について、保険事業を除いた部分では、赤字が拡大(H26:約40万円→H27:約300万円)しており、真の意味で健全とは言えないが、まずは、人員を増やし、安定した事務局体制を確立することが喫緊の課題である。また、財政健全化のために、寄付金を増やすための仕組みの検討が必要である。

V. 熊本地震の対応について (平成28年度事項)

支援のためのメーリングリストの立ち上げ、専用HPの開設、協会負担による支援物資の提供や近隣協会による現地支援、熊本県自閉症協会活動の代行、施設の支援などを実施した。これまでと現時点で予想される出費は250万円程度である。(立て替えを含む)